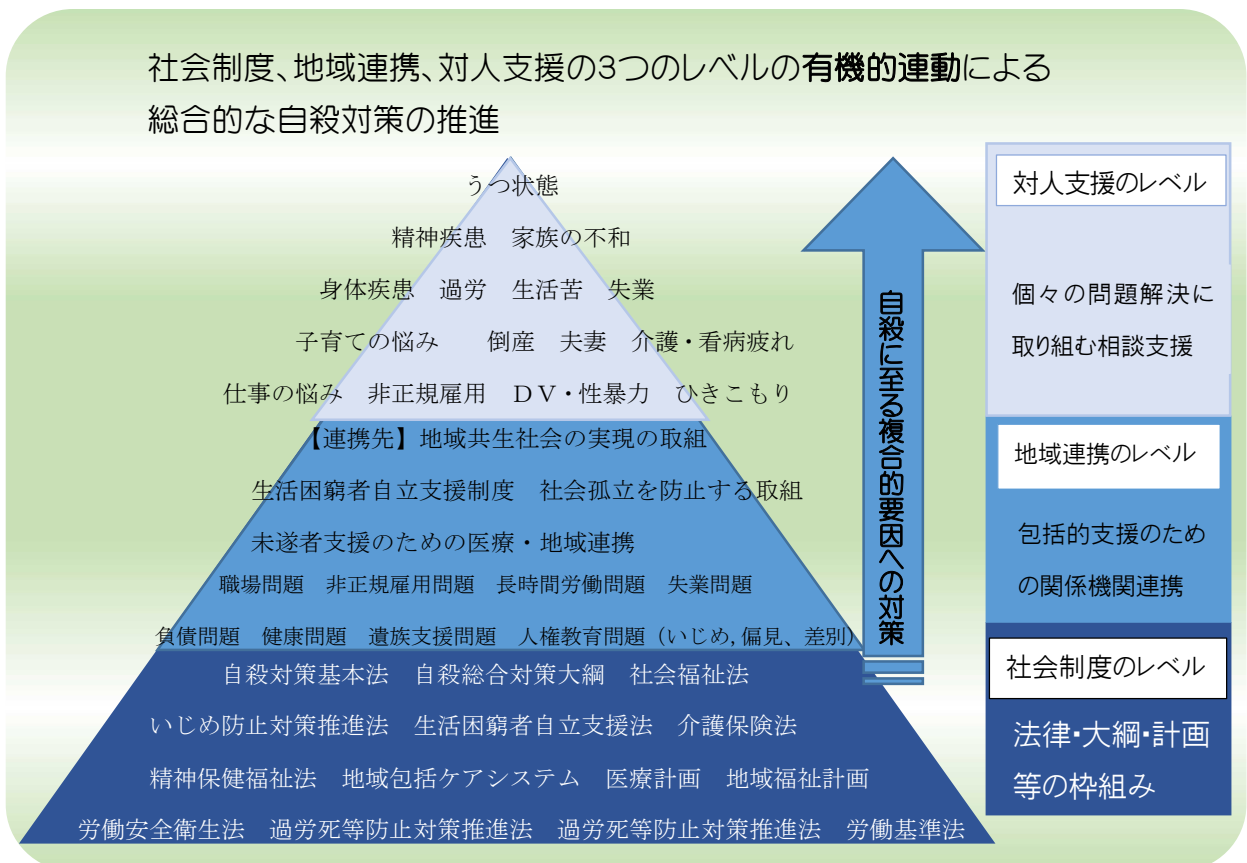


第5章 計画の進行管理

5-1 推進体系

自殺に対する取組みは、その要因が多様であるため下図のように、三階層の自殺対策が連動する必要があります。本市でも市内だけでなく、地域福祉や教育関係団体等、労働関係や医療機関等、警察・消防など様々な機関と連携協力し、様々な角度から自殺対策の推進を図ります。

図8：三階層自殺対策連動モデル(TISモデル)



自殺総合対策推進センター資料を箕面市改編

5-2 進行管理

計画の進行管理は、4-3-4のとおり毎年度その実績をとりまとめ、庁内関係部署による評価会議において分析評価を行い、生活困窮者自立支援推進協議会等と情報を共有します。また、今回のコロナ禍のように社会情勢等が大きく変化した場合には、計画の見直しを行うこととし、その見直しにあたっては、市民、関係機関、団体及び箕面市保健医療福祉総合審議会に意見を求めます。